

シルバー派遣事業に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

1. 派遣労働者数（令和8年6月1日現在）	25 人
2. 派遣先事業所数（令和7年度実績）	10 件
3. 派遣料金の平均額（令和7年度実績）	10,759 円（1日8時間あたり）
4. 派遣労働者の賃金の平均額（令和7年度実績）	8,584 円（1日8時間あたり）
5. マージン率	20.2 %
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	無

7. 教育訓練に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口

電話 0172-52-5131

(2) キャリアアップに資する教育訓練

研修名	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時訓練	派遣前(雇入れ時)	就業前の者	OFF-JT	事業主	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項

労災保険、有給休暇・・・適用あり

雇用保険、健康保険、厚生年金・・・原則として適用なし

※臨時的就業であるため、原則として適用されません。
ただし、基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会

住所 〒030-0822

青森県青森市中央一丁目25-3 青森共栄火災ビル4階

電話 017-732-5757

実施事業所

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会 黒石事務所

住所 〒036-0306

青森県黒石市大字内町61-1 黒石市シルバーワークプラザ内

電話 0172-52-5131